



埼玉県報

第 2732 号
平成 27 年(2015 年)
9 月 18 日
金曜日

目次

告示

- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（秩父地域振興センター）
- 鋼製固定書架に関する落札者等の公示（入札課）
- 特定非営利活動法人の仮認定に係る公告（共助社会づくり課）
- 水素ステーション設備等の賃貸借に関する落札者等の公示（環境政策課）
- 行田都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 農用地利用配分計画の認可（農業ビジネス支援課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 警察ネットワーク用グループウェアサーバの賃貸借に関する相手方等の公示（会計課）
- 無線警ら車の製造請負に関する契約の相手方等の公示（会計課）
- 組織犯罪対策情報管理システム機器等の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 110番ネットワークシステムの賃貸借に係る入札公告（会計課）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 液体クロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計の賃貸借に関する落札者等の公示（水質管理センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

告 示

埼玉県告示第千七百七十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県秩父地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年九月一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ライフアップサポート

三 代表者の氏名

富田 由子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬四五四九番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、①地域住民に対して、栄養食事指導、食教育、健康教育、健康を維持する為の運動指導及び口腔ケア指導を行うことよって、生活習慣病等の疾患の予防、改善をし、生活の質を高めるとともに健康寿命を伸ばし、ひいては医療費、介護費を抑制することに寄与することを目的とする。②誰かの助けがあれば自立した生活ができるという住民に対して、必要なサービスを開発、実施することによって地域の活性化や福祉の増進を図ることに寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
鋼製固定書架（熊谷図書館） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県立熊谷図書館 埼玉県熊谷市箱田5丁目6番1号
- 3 落札者を決定した日
平成27年7月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ムトーセーフ浦和支店 埼玉県さいたま市浦和区常盤9丁目22番14号
- 5 落札金額
52,272,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成27年5月26日

告 示

埼玉県告示第七十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十九条の規定により、次の特定非営利活動法人を仮認定したので、同法第六十二条において準用する第四十九条第二項の規定により公示する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

特定非営利活動法人福祉倶楽部ちやのみ

二 代表者の氏名

東 薫 満

三 主たる事務所の所在地

埼玉県狭山市柏原二千二百三十番の一

四 当該仮認定の有効期間

平成二十七年九月十五日から平成三十年九月十四日まで

告 示

埼玉県告示第七十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

水素ステーション設備等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県環境部環境政策課環境エネルギー・放射線担当 埼玉県さいたま市浦和
区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成27年7月15日

4 落札者の氏名及び住所

三井住友ファイナンス&リース株式会社 東京都港区西新橋3丁目9番4号

5 落札金額

41,886,720円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成27年6月2日

告 示

埼玉県告示第千七十六号

行田市から行田都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千七十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）附則第五条第一項（同条第三項において準用する場合を含む。）の規定による届出の概要等について、同法第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

東武志木北口駅ビル

埼玉県新座市東北二丁目二千二百二十五―二、二千二百三十八―五、二千二百三十九―三、二千二百四十一―五、二千二百四十八―五

ロ 変更の概要

大規模小売店舗内の店舗面積の合計

（変更前）二千八百七十六平方メートル

（変更後）二千三百八十三平方メートル

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前十時から午後九時

（変更後）午前十時から午後十時

ハ 変更年月日

平成二十七年十月一日

ニ 届出年月日

平成二十七年九月四日

二 縦覧期間

平成二十七年九月十八日から平成二十八年一月十八日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十七年九月十八日から平成二十八年一月十八日まで
意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第千七十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

志木東口駅ビル

埼玉県新座市東北二丁目三十八番十号

ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）東武志木北口駅ビル

埼玉県新座市東北二丁目二千二百二十五―二、二千二百三十八―

五、二千二百三十九―三、二千二百四十一―五、二千二百四十八―

五

（変更後）志木東口駅ビル

埼玉県新座市東北二丁目三十八番十号

ハ 変更年月日

平成二十七年九月四日

ニ 届出年月日

平成二十七年九月四日

二 縦覧期間

平成二十七年九月十八日から平成二十八年一月十八日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十七年九月十八日から平成二十八年一月十八日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告示

埼玉県告示第千七十九号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により次のとおり公告する

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上田清司

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
アグリグリーン株式会社	埼玉県久喜市菖蒲町小林三千四百十一番地一	埼玉県久喜市菖蒲町小林字後沼五千八百四十二番ほか八筆	二五、一一〇

二 認可年月日

平成二十七年九月十四日

告 示

埼玉県告示第千八十号

測量計画機関である深谷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

深谷市

二 作業種類

街区・画地出来形確認測量図データファイルの作成

三 作業地域

埼玉県深谷市岡中央土地区画整理事業地区

四 作業期間

平成二十七年九月十二日から平成二十八年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第千八十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

警察ネットワーク用グループウェアサーバの賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3 丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成27年7月22日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 契約金額

278,317,296円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当

告 示

埼玉県告示第千八十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
無線警ら車の製造請負 10台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年8月12日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
埼玉トヨタ自動車株式会社 埼玉県さいたま市中央区下落合6丁目1番18号
- 5 契約金額
41,040,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当

告 示

埼玉県告示第千八十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

組織犯罪対策情報管理システム機器等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3 丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成27年7月22日

4 落札者の氏名及び住所

リコーリース株式会社 東京都江東区東雲1丁目7番12号

5 落札金額

59,742,360円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成27年6月5日

告 示

埼玉県告示第千八十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

110番ネットワークシステムの賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成28年3月1日（火）から平成33年2月28日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部地域部通信指令課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第一係 渡邊 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年11月2日（月）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月30日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年11月2日（月）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成27年11月2日（月）午前10時40分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年10月21日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年10月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通）
へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of
Number 110 Network System

(2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:30 a.m.
November 2, 2015 By mail;5:00 p.m. October 30, 2015 In person;10:30
a.m. November 2, 2015

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance
Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2245

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年九月十一日

指令川建セ第二六〇一〇四一号

二 検査済証番号

平成二十七年九月十五日

川建セ第二七〇〇四五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字逆川七百三十六番三十、七百三十六番三十一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県日高市大字女影百六十九番地十二

平塚 康哲

告 示

埼玉県公営企業告示第四十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県公営企業管理者 中 野 晃

- 1 購入等件名及び数量
液体クロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計の賃貸借 一式
(ファイナンス・リース)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県水質管理センター調査担当
埼玉県行田市小針1632番地
- 3 落札者を決定した日
平成27年7月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社
東京都港区西新橋一丁目3番1号
- 5 落札金額
32,788,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成27年4月28日

告 示

埼玉県教委告示第二十六号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県教育委員会委員長 高 木 康 夫

一 日時

平成二十七年九月二十五日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

- イ 平成二十八年当初教育局等職員人事異動方針について
- ロ 平成二十七年年度教育功労者及び優良教育施設・団体表彰について
- ハ 平成二十七年年度優秀な教職員の表彰（埼玉県はつらつ先生表彰）について
- ニ その他